

第19回 定時株主総会 招集ご通知

●日時

2024年6月25日（火曜日）午前10時から

●場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)における事業環境は、経済活動の正常化に伴う緩やかな回復基調が続く一方で、物価上昇による影響に加え、欧米を中心とした金融引き締めや中国の景気減速、中東地域をめぐる情勢等の影響により、先行き不透明な状況が続いており、回復基調に一部足踏みも見られています。このような状況下、当社グループの売上収益は4兆3,872億円(前期比2,473億円減)となり、利益面ではコア営業利益は2,081億円(前期比1,174億円減)、営業利益は2,618億円(前期比791億円増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,196億円(前期比231億円増)となりました。

2023年度の期末配当金につきましては、1株当たり16円とさせていただきます。なお、年間の配当金は、中間配当金として1株につき16円をお支払いしておりますので、32円(前年度は1株につき30円)となります。

私たち三菱ケミカルグループのPurposeは、革新的なソリューションで、人、社会、そして地球の心地よさが続いていくKAITEKIの実現をリードしていくことです。

化学産業において厳しい事業環境が続く中、当社は、引き続き収益性と財務健全性の向上を図りながら、カーボンニュートラルの達成やサーキュラーエコノミーの深化といった社会課題の解決へ貢献する企業をめざし、2035年に向けた新たなビジョンの策定に取り組んでいます。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。



2024年6月

執行役社長
筑本 学

Purpose

私たちは、革新的なソリューションで、
人、社会、そして地球の心地よさが続いていく
KAITEKI の実現をリードしていきます。

目次

株主の皆様へ 1



招集ご通知

第19回定時株主総会招集ご通知	3
議決権の行使等について	5
ライブ配信及び事前のご質問受付についてのご案内 ...	7



株主総会参考書類

第1 議案 定款一部変更の件	9
第2 議案 取締役10名選任の件	10



事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	24
2. 会社の株式に関する事項	35
3. 会社役員に関する事項	36
4. 会計監査人に関する事項	50
5. 剰余金の配当等の決定に関する方針	51



連結計算書類

連結損益計算書	53
連結財政状態計算書	54



計算書類

貸借対照表	55
損益計算書	56



監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 ...	57
計算書類に係る会計監査人の監査報告	59
監査委員会の監査報告	61

株主各位

証券コード4188

2024年6月3日
(電子提供措置の開始日) 2024年5月27日
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

三菱ケミカルグループ株式会社

取締役 ジョンマーク・ギルソン

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.mcgc.com/ir/stock_info/stock_meeting.html



上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスし、銘柄名（三菱ケミカルグループ）又は証券コード(4188)をご入力の上検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択してご確認ください。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



また、本株主総会におきましては、インターネットによるライブ配信及び事前質問の受付を行います。

（ご視聴方法等は、後記「ライブ配信及び事前のご質問受付についてのご案内」をご覧ください。）

当日ご来場されない場合は、後記「議決権の行使等について」のご案内に従って、郵送又はインターネットにより事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2024年6月25日（火曜日）午前10時から（受付開始 午前9時）
場 所	ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 （末尾の「株主総会会場」をご参照ください。）
目的事項	報告事項 1. 第19期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第19期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1議案 定款一部変更の件 第2議案 取締役10名選任の件

以 上

その他の電子提供措置事項について

1. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
2. 会社の新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要、会社の支配に関する基本方針、連結持分変動計算書及び連結注記表、並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条に基づいて上記ウェブサイトのみに掲載し、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする交付書面への記載を省略しております。

株主総会決議ご通知についてのご案内

本株主総会から決議ご通知の送付を取りやめさせていただきます。株主総会終了後、当社ウェブサイトにて決議内容を掲載いたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議決権の行使等について

議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法がございます。



郵送

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使
期限

2024年6月24日（月曜日）
午後5時45分到着分まで



インターネット

パソコン又はスマートフォンから、議決権行使サイトにアクセスし、賛否をご入力ください。

行使
期限

2024年6月24日（月曜日）
午後5時45分まで

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。



株主総会ご出席

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月25日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書のご記入方法のご案内

※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

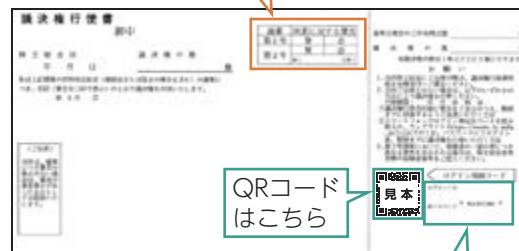
第1 議案

- ▷ 賛成の場合：[賛]の欄に○印を
- ▷ 反対の場合：[否]の欄に○印を

第2 議案

- ▷ 全員賛成の場合：[賛]の欄に○印を
- ▷ 全員反対の場合：[否]の欄に○印を
- ▷ 一部の候補者に：[賛]の欄に○印をご記入の上、反対される場合の番号をカッコ内にご記入ください。

※議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。



QRコード
はこちら

同席
見本
記載

ログインIDと仮パスワードが記載されています。

※「QRコード」は(株)デンソーウェアの登録商標です。

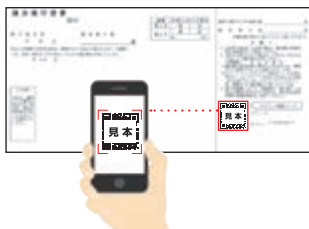
インターネットによる議決権行使のご案内

※毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。

QRコードを読み取る方法

スマートフォンでは、ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード（右側）を読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載されたログインIDと仮パスワードを入力クリックしてください。



ログインIDと仮パスワードを入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (ヘルプデスク)
電話 **0120-173-027** (通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

議決権行使が重複してなされた場合のお取扱い

議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

機関投資家の皆様へ

(株)ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

代理人による議決権行使

当日ご出席されない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

ライブ配信及び事前のご質問受付についてのご案内

ライブ配信のご案内

株主総会の様子をご自宅等でもご視聴いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

1 ライブ配信日時

2024年6月25日（火曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※ 配信ページは、本総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能となります。

2 ご視聴の方法

(1) 議決権行使書の裏面をご参照の上、以下のいずれかの方法により、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」（以下、「本ウェブサイト」といいます）へのログインをお願いいたします。

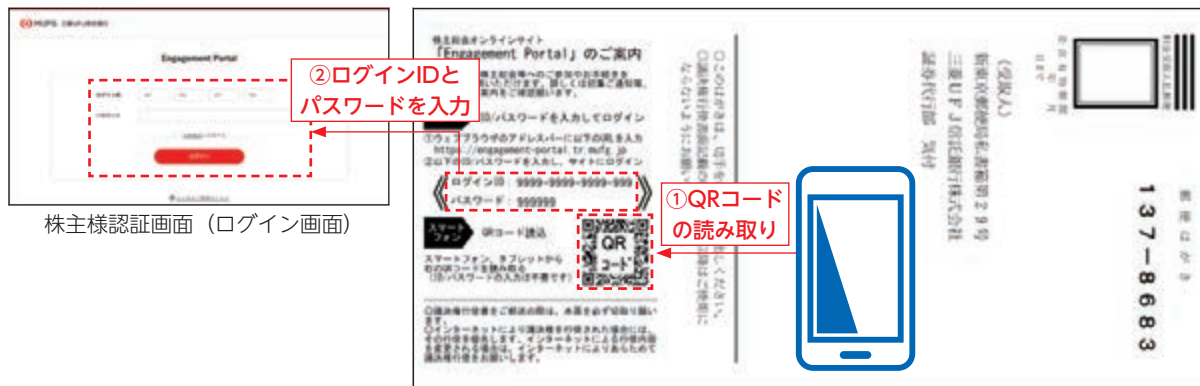
① QRコードを読み取る方法

議決権行使書の裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取ってください。ログインIDとパスワードの入力を省略してログインいただくことが可能です。


② ログインID・パスワードを入力する方法

以下のURLにアクセスいただき、議決権行使書の裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



議決権行使書裏面（イメージ）

(2) 本ウェブサイトへログイン後、画面に表示されている  当日ライブ配信 ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約にご同意のうえ、「**視聴する**」ボタンをクリックしてください。

3 ご留意事項

- ライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、ライブ配信を通しての議決権の行使やご発言等を行っていただくことはできません。議決権につきましては、前記「議決権の行使等について」をご確認の上、事前にご行使くださいますようお願いいたします。
- ご視聴は、株主様ご本人に限定させていただきます。
- やむを得ない事情により、ライブ配信を実施できなくなる可能性がございます。その場合は当社ウェブサイトにてご案内させていただきます。
- ご使用のパソコン等の機器やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- 撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開はご遠慮ください。

事前質問受付のご案内

株主総会の開催に先立ち、当社経営に関するご質問をお受けいたします。

1 受付期間

2024年6月17日（月曜日）午後5時まで

2 ご入力方法

- (1) 前頁「**2 ご視聴の方法**」をご参照の上、本ウェブサイトにごログインいただき、画面に表示されている



ボタンをクリックしてください。

- (2) ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約にご同意の上、「**確認画面へ**」ボタンをクリックしてください。
- (3) ご入力内容をご確認後、「**送信**」ボタンをクリックしてください。

3 ご留意事項

- ご質問は当社経営に関する内容に限らせていただきます。
- いただきましたご質問のうち、株主様のご関心が特に高い事項につきましては、株主総会議場又は後日当社ウェブサイトにて回答もしくはご紹介させていただく予定です。
- 事前質問のすべてに対して回答をお約束するものではございませんので、あらかじめご了承ください。

本ウェブサイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部

電話 **0120-676-808** (通話料無料)

受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役会の招集・運営の柔軟性向上を目的として、取締役会の招集権者及び議長を取締役会においてあらかじめ定めた取締役に変更するため、現行定款第25条の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
第1条～第24条 <記載省略>	第1条～第24条 <現行のとおり>
(招集権者及び議長)	(招集権者及び議長)
第25条 取締役会は、 <u>取締役会長が招集し、その議長に当る。取締役会長に差支えがあるとき又は取締役会長が欠員のときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役にこれを代る。</u>	第25条 取締役会は、 <u>あらかじめ取締役会の定める取締役に招集し、その議長に当る。当該取締役に差支えがあるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役にこれを代る。</u>
第26条～第41条 <記載省略>	第26条～第41条 <現行のとおり>
附 則	附 則
第1条 <記載省略>	第1条 <現行のとおり>

第2議案 取締役10名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもってその任期を満了いたしますので、指名委員会の決定に基づき、取締役10名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名			現在の当社における地位及び担当	スキルマトリックス						
					経	国	リ	法	財	業	技
1	ちく 筑	もと 本	まなぶ 学	執行役社長 新任		●	●			●	
2	ふじ 藤	わら 原	けん 謙	取締役兼執行役 エグゼクティブバイスプレジデント 指名委員 再任		●	●	●		●	
3	ふく 福	だ 田	のぶ 信	取締役 監査委員 再任		●	●			●	
4	いい 飯	だ 田	じん 仁	新任		●	●			●	
5	ほど 程	ちか 近	とも 智	取締役 指名委員、報酬委員 再任 社外 独立役員	●	●	●				●
6	きく 菊	ち 池	きよみ きよみ	取締役 指名委員、監査委員 再任 社外 独立役員		●	●	●			
7	やま 山	だ 田	たつ 辰	取締役 監査委員、報酬委員 再任 社外 独立役員		●	●		●		
8	え 江	とう 藤	あき 彰	ひろ 洋	新任 社外 独立役員	●	●	●		●	
9	さか 坂	もと 本	しゅう 修	いち 一	新任 社外 独立役員		●	●		●	●
10	Geoffrey Coates ジェフリー・コーツ			新任 社外 独立役員		●	●			●	●

ジェネラルスキル※



企業経営



グローバル
ビジネス



リスク
マネジメント

スペシャリティスキル※



法務・
コンプライアンス



ファイナンス



業界・
関連事業



テクノロジー・
サイエンス&デジタル

※ ジェネラルスキルは当社取締役に対して普遍的に求めるスキルであり、「グローバルビジネス」と「リスクマネジメント」については取締役全員に求める共通のスキルとしております。スペシャリティスキルは中長期の視点で求めるスキルであり、各取締役が特に強みとする専門的スキルとしております。

なお、当社では「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、取締役会の構成、取締役候補者の指名方針等について規定しております。概要は次のとおりです。

取締役会の構成

当社グループの経営の基本方針を策定し、適切に経営を監督するため、普遍的に求めるスキルとして企業経営、グローバルビジネス、リスクマネジメントの各項目、また、中長期の視点で求めるスキルとして法務・コンプライアンス、ファイナンス、業界・関連事業、テクノロジー・サイエンス・デジタルの各項目をそれぞれ定義し、多角的な観点で取締役を選任する。

取締役会の監督機能の強化を図るため、取締役の過半数は執行役を兼任しない。

取締役候補者の指名方針

指名委員会は、以下の基準を満たす人物を取締役候補者として指名する。

- ・指名委員会等設置会社における取締役の責務を果たすために必要な高い見識と洞察力、客観的かつ公平・公正な判断力を有していること
- ・高い倫理観、遵法精神を有していること
- ・取締役としての責務を果たすために十分な健康状態であること
- ・取締役間の多様性（ジェンダー、国籍を含む）が確保できること
- ・社外取締役については、別に定める独立性の基準（23頁）を満たし、かつ職務遂行のための十分な時間が確保できること



候補者
番号 1

ちくもと まなぶ
筑本 学

新任

生年月日 1964年6月26日

所有する当社株式の数 41,025株

現在の当社における
地位及び担当 執行役社長

【略歴】

1988年 4月	三菱化成工業(株) 入社	2023年 4月	当社執行役エグゼクティブバイスプレジデント
2018年 4月	当社執行役員		
2022年 4月	三菱ケミカル(株)ベーシックマテリアルズドメイン カーボンケミカルズディビジョン長	2024年 4月	当社執行役社長 現在に至る

【重要な兼職の状況】

三菱ケミカル(株)代表取締役

【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】

筑本学氏は、当社グループの石油化学分野の事業に携わり、海外グループ会社の社長等を歴任した後、当社経営企画室長を務めるなど、当社グループの事業全般に関する豊富な経験と高い見識を有しております。本年4月からは執行役社長として、当社グループの持続的成長及びカーボンニュートラル等の社会課題の解決に向けた施策を主導するとともに、取締役会では業務執行の状況を定期的に報告し説明責任を果たしております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、新たに選任をお願いするものです。



候補者
番号 2

ふじわら
藤原 謙

再任

生年月日	1960年8月10日
所有する当社株式の数	93,467株
在任期間	6年
取締役会等の出席状況	取締役会 9回/ 9回 (100%) 指名委員会 11回/11回 (100%)

現在の当社における
地位及び担当

取締役兼執行役エグゼクティブバイス
プレジデント (法務、人事、総務、
広報、渉外、コーポレート・セク
レタリー担当)
ゼネラルカウンシル
指名委員

【略歴】

1984年 4月	三菱化成工業(株)入社	2018年 4月	当社執行役常務
2015年 4月	当社執行役員	2018年 6月	当社取締役兼執行役常務
2017年 4月	三菱ケミカル(株)執行役員 (2018年3月まで)	2022年 4月	当社取締役兼執行役エグゼクティブバイス プレジデント 現在に至る

【重要な兼職の状況】

三菱ケミカル(株)取締役、田辺三菱製薬(株)取締役

【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】

藤原謙氏は、当社グループの法務部門において、国際的なリスクマネジメントやM&Aに携わるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、現在は執行役エグゼクティブバイスプレジデントとして当社の経営に携わっております。取締役会では、執行役として説明責任を果たすとともに、取締役会議長として取締役会の実効性向上に取り組んでおります。また、指名委員会では、社内出身の委員として実践的・多角的な視点から有益な提言を行っていることから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者
番号 3

ふくだ のぶお
福田 信夫

再任

生年月日 1958年12月9日

所有する当社株式の数 47,708株

在任期間 1年

取締役会等の出席状況
取締役会 7回/ 7回 (100%)
監査委員会 12回/12回 (100%)

現在の当社における
地位及び担当 取締役 監査委員

【略歴】

1981年 4月	三菱化成工業(株)入社	2022年 4月	当社代表執行役エグゼクティブバイスプレジデント (2023年3月まで)
2019年 4月	三菱ケミカル(株)代表取締役兼常務執行役員		三菱ケミカル(株)代表取締役
		2023年 6月	当社取締役 現在に至る

【重要な兼職の状況】

三菱ケミカル(株)取締役、一般社団法人日本化学工業協会会長

【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】

福田信夫氏は、当社グループの化学品の事業部門及び製造部門等を経て、三菱ケミカル(株)において代表取締役常務執行役員を務めた後、当社の代表執行役チーフサプライチェーンオフィサーとして経営に携わるなど、豊富な経験と高い見識を有しております。取締役会では執行役を兼任しない社内取締役として、主に内部統制・リスクマネジメントの観点から経営を監督するとともに有益な提言を行っていることから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者
番号 4

飯田 仁

新任

生年月日 1962年6月7日

所有する当社株式の数 37,745株

【略歴】

1985年 4月	三菱化成工業(株)入社	2021年 5月	同社常勤監査役
2018年 4月	三菱ケミカル(株)執行役員	2022年 4月	当社執行役シニアバイスプレジデント (2024年3月まで)
2019年 4月	同社常務執行役員		現在に至る

【重要な兼職の状況】

なし

【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】

飯田仁氏は、当社グループの化学品の事業部門等を経て、三菱ケミカル(株)において監査役を務めた後、当社の監査所管の執行役として経営に携わるなど、豊富な経験と高い見識を有しております。取締役会では執行役を兼任しない社内取締役として、主に内部統制・リスクマネジメントの観点から、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、新たに選任をお願いするものです。



候補者
番号 5

ほど
ちかとも
近智

再任

生年月日 1960年7月31日

社外

所有する当社株式の数 1,866株

独立役員

在任期間 5年

取締役会等の出席状況	取締役会	9回/ 9回 (100%)
	指名委員会	10回/11回 (91%)
	報酬委員会	11回/11回 (100%)

現在の当社における
地位及び担当 取締役 指名委員、報酬委員

【略歴】

1982年 9月	アクセンチュア(株)入社	2017年 9月	同社取締役相談役
2005年 9月	同社代表取締役	2018年 7月	同社相談役 (2021年8月まで)
2006年 4月	同社代表取締役社長	2019年 6月	当社社外取締役
2015年 9月	同社取締役会長		現在に至る

【重要な兼職の状況】

オリックス(株)社外取締役、コニカミノルタ(株)社外取締役、(株)マイナビ社外取締役、(株)三井住友銀行社外取締役

【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】

程近智氏は、経営コンサルティング及びITサービスを提供するグローバル企業の日本法人で社長、会長を歴任するなど、会社経営の豊富な経験と経営ノウハウに関する高い見識を有しております。取締役会では、独立かつ客観的な立場から経営を監督するとともに主にグローバル経営の視点から有益な助言や提言を行っており、また、報酬委員会委員長として、取締役及び執行役の報酬制度の設計及び運用について、公正性・透明性の確保に主導的な役割を果たしております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者
番号 6 **きくち きよみ**

再任

生年月日 1963年2月2日

社外

所有する当社株式の数 1,866株

独立役員

在任期間 5年

取締役会等の出席状況	取締役会	9回/ 9回 (100%)
	指名委員会	11回/11回 (100%)
	監査委員会	15回/15回 (100%)

現在の当社における 地位及び担当	取締役 指名委員、監査委員
---------------------	---------------

【略歴】

1986年 4月	(株)第一勧業銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入社 (1990年12月まで)	2003年10月	あさひ法律事務所
1999年 4月	弁護士登録 あさひ法律事務所	2004年 9月	太陽法律事務所 (現 ポールヘイスティングス 法律事務所・外国法共同事業)
2002年 9月	アレン・アンド・オーヴェリー法律事務所 (ロンドン)	2006年 9月	JPモルガン証券(株)
2003年 5月	ニューヨーク州弁護士資格取得	2008年 4月	TMI総合法律事務所 (現在に至る)
		2019年 6月	当社社外取締役 現在に至る

【重要な兼職の状況】

TMI総合法律事務所弁護士、ジェコス(株)社外監査役、ニッセイアセットマネジメント(株)社外監査役

【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】

菊池きよみ氏は、企業法務を専門とする弁護士としての高い見識に加え、金融機関における勤務など豊富な経験を有しております。取締役会では、独立かつ客観的な立場から経営を監督するとともに専門的かつ高い視点から有益な助言や提言を行っており、また、指名委員及び監査委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性向上に貢献しております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、引き続き選任をお願いするものです。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。



候補者
番号 7

やま だ たつ み
山田 辰己

再任

生年月日 1953年6月7日

社外

所有する当社株式の数 13,712株

独立役員

在任期間 4年

取締役会等の出席状況	取締役会	9回/ 9回 (100%)
	監査委員会	15回/15回 (100%)
	報酬委員会	11回/11回 (100%)

現在の当社における
地位及び担当 取締役 監査委員、報酬委員

【略歴】

1976年 4月	住友商事(株)入社 (1993年6月まで)	2014年10月	国際評価基準審議会評議員 (2020年10月まで)
1980年 3月	公認会計士登録	2015年 9月	中央大学商学部特任教授 (2024年3月まで)
1993年 7月	中央監査法人 (2001年3月まで)	2016年 4月	金融庁公認会計士・監査審査会委員 (2022年3月まで)
2001年 4月	国際会計基準審議会理事 (2011年6月まで)	2020年 6月	当社社外取締役 現在に至る
2011年 9月	有限責任 あずさ監査法人 (2018年6月まで)		
2012年 1月	同監査法人理事 (2015年6月まで)		
2014年 2月	国際統合報告評議会 (現 バリュース・レポーティ ング財団) アンバサダー (2022年6月まで)		

【重要な兼職の状況】

公認会計士、日本郵船(株)社外取締役 (監査等委員)、(株)乃村工藝社社外取締役 (監査等委員)、公益監視委員会 (PIOB) ・指名委員会委員 (2024年5月23日付で(株)乃村工藝社社外取締役 (監査等委員) を退任の予定)

【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】

山田辰己氏は、公認会計士としての豊富な経験に加え、国際会計の専門家として高い見識を有しております。取締役会では、独立かつ客観的な立場から経営を監督するとともに専門的かつ高い視点から有益な助言や提言を行っており、また、監査委員会委員長及び報酬委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性向上に貢献しております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、引き続き選任をお願いするものです。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。



候補者
番号 8

えとう あきひろ
江藤 彰洋

新任

生年月日 1960年4月7日

社外

所有する当社株式の数 0株

独立役員

【略歴】

1986年 4月	(株)ブリヂストン入社	2016年 3月	同社執行役副社長
2010年 7月	同社執行役員	2019年 1月	同社代表執行役COO兼社長
2012年 9月	同社常務執行役員	2019年 3月	同社取締役代表執行役COO兼社長
2014年 9月	同社専務執行役員	2020年 7月	同社取締役（2021年3月まで）
2016年 1月	同社副社長		現在に至る

【重要な兼職の状況】

Daimler Truck Holding AG社Member of the Supervisory Board、
Daimler Truck AG社Member of the Supervisory Board、パナソニックホールディングス(株)社外監査役

【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】

江藤彰洋氏は、グローバルに事業を展開する上場企業において最高財務責任者、社長を歴任するなど、会社経営及びファイナンスに関する豊富な経験と高い見識を有しております。取締役会では独立社外取締役として、グローバル企業の経営者としての高い視点から、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、新たに選任をお願いするものです。



候補者
番号 9

さかもと しゅういち
坂本 修一

新任

生年月日 1957年10月13日

社外

所有する当社株式の数 0株

独立役員

【略歴】

1981年 4月	旭化成工業(株) (現 旭化成(株)) 入社	2018年 4月	同社取締役常務執行役員ヘルスケア領域担当
2014年 4月	旭化成ケミカルズ(株)取締役常務執行役員	2019年 4月	同社取締役専務執行役員
2014年11月	旭化成(株)上席執行役員	2023年 4月	同社取締役
2016年 4月	同社常務執行役員CFO	2023年 6月	同社顧問
2016年 6月	同社取締役常務執行役員CFO		現在に至る

【重要な兼職の状況】

旭化成(株)顧問、日華化学(株)社外取締役

(2024年6月25日付で高島(株)社外取締役(監査等委員)に就任の予定)

(2024年6月25日付で旭化成(株)顧問を退任の予定)

【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】

坂本修一氏は、グローバルに総合化学事業を展開する上場企業において、経営戦略室長、最高財務責任者、取締役専務執行役員を歴任するなど、化学事業、ヘルスケア事業及び経営戦略・ファイナンスに関する豊富な経験と高い見識を有しております。取締役会では独立社外取締役として、主に化学品事業に対する高い専門性やグローバル経営の視点から、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、新たに選任をお願いするものです。



候補者
番号 10 ^{Geoffrey}ジェフリー・^{Coates}コーツ

新任

生年月日 1966年10月12日

社外

所有する当社株式の数 0株

独立役員

【略歴】

1997年 7月	コーネル大学Assistant Professor, Department of Chemistry	2007年 7月	同大学Betty R. Miller Professor, Department of Chemistry and Chemical Biology
2001年 7月	同大学Associate Professor, Department of Chemistry and Chemical Biology	2008年 7月	同大学Tisch University Professor, Department of Chemistry and Chemical Biology
2002年 7月	同大学Professor, Department of Chemistry and Chemical Biology		現在に至る

【重要な兼職の状況】

コーネル大学Tisch University Professor, Department of Chemistry and Chemical Biology,
Intermix Performance Materials社取締役、Imperion Coatings社取締役

【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】

ジェフリー・コーツ氏は、米国の大学で教授を務めており、高分子化学分野における国際的権威として高い見識を備えるとともに、これまでに複数社の起業を経験するなど、事業に関する豊富な経験も有しております。取締役会では独立社外取締役として、主に最先端技術分野の専門的な視点から、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、新たに選任をお願いするものです。

- (注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.程近智、菊池きよみ、山田辰己、江藤彰洋、坂本修一及びジェフリー・コーツの6氏は、社外取締役候補者です。当社は、程近智、菊池きよみ及び山田辰己の3氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が承認可決され、3氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。また、江藤彰洋、坂本修一及びジェフリー・コーツの3氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、3氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定です。なお、上記社外取締役候補者の6氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」(次頁)を満たしております。
- 3.菊池きよみ氏は、TMI総合法律事務所の弁護士であり、同事務所と当社グループとの間には取引がございますが、2023年度の取引額は、同事務所の収入及び当社連結売上高の2%未満であり、当社社外役員の独立性に関する基準に定める「主要な取引先」の要件に該当しないことから、独立性に問題はないと判断しております。坂本修一氏は、旭化成(株)の顧問であり、同社グループと当社グループとの間には取引がございますが、2023年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結売上高の2%未満であり、当社社外役員の独立性に関する基準に定める「主要な取引先」の要件に該当しないことから、独立性に問題はないと判断しております。
- 4.当社は、程近智、菊池きよみ及び山田辰己の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額です。本議案が承認可決された場合、3氏との間の当該責任限定契約を継続するとともに、江藤彰洋、坂本修一及びジェフリー・コーツの3氏の間でも、同内容の契約を締結する予定です。
- 5.当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

社外役員の独立性に関する基準

社外取締役は、以下の要件に該当せず、一般株主と利益相反の無い公正かつ中立的な立場で当社経営の監督にあたることができる者を選任する。

1. 当社の関係者

- ①当社グループの業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、従業員、理事、パートナー等（以下「業務執行者」という。）
- ②過去10年間に於いて当社グループの業務執行者となったことがある者

2. 主要株主

当社の総議決権数の10%以上を直接若しくは間接に有する者又は法人の業務執行者

3. 主要な取引先

- ①当社並びに三菱ケミカル(株)、田辺三菱製薬(株)、(株)生命科学インスティテュート及び日本酸素ホールディングス(株)（以下「当社グループの主要子会社」という。）を主要な取引先とする法人^{※1}の業務執行者
- ②当社及び当社グループの主要子会社の主要な取引先^{※2}の業務執行者

4. 会計監査人

当社グループの会計監査人又はその社員等

5. 個人としての取引

当社及び当社グループの主要子会社から年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ている者

6. 寄付

当社及び当社グループの主要子会社から年間1,000万円以上の寄付・助成を受けている者又は法人の業務執行者

7. 役員の相互就任

当社グループの役員・従業員を役員に選任している法人の業務執行者

8. 近親者等

- ①当社グループの重要な業務執行者の配偶者、二親等以内の親族又は生計を同一にする者（以下「近親者」という。）
- ②3から7に該当する者の近親者

※1 当該取引先が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社及び当社グループの主要子会社から受けた場合、当社を主要な取引先とする法人とする。

※2 当社及び当社グループの主要子会社が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合又は当該取引先が当社グループに対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とする。

※3 3から7の要件については、過去3年間に於いて、当該要件に該当したことがある場合を含むものとする。

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、機能商品、素材、ヘルスケアの3つの分野において、事業活動を行っております。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、経済活動の正常化に伴い緩やかな持ち直しが続く一方で、物価上昇、欧米を中心とした金融引き締め、中国景気の減速、中東地域をめぐる情勢等の影響により、回復基調に一部足踏みが見られるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループの当期連結業績につきましては、売上収益は4兆3,872億円（前期比2,473億円減）となりました。利益面では、コア営業利益(*)は2,081億円（前期比1,174億円減）、営業利益は2,618億円（前期比791億円増）となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は1,196億円（前期比231億円増）となりました。

(*) コア営業利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益(非経常項目)を除いて算出しております。

分野別の状況は、以下（25頁～27頁）のとおりであります。

売上収益	コア営業利益	営業利益	親会社の所有者に帰属する当期利益
4兆3,872億円 前期比2,473億円減	2,081億円 前期比1,174億円減	2,618億円 前期比791億円増	1,196億円 前期比231億円増

セグメント別の概況



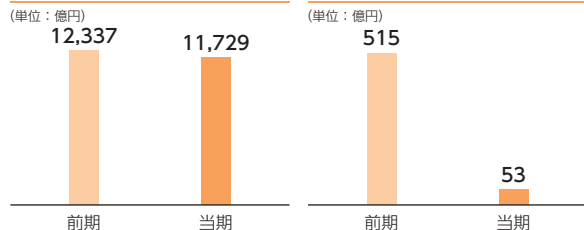
- (注) 1.当社グループは、国際会計基準 (IFRS) を適用しております。
2.セグメント別のコア営業利益には各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間消去取引が含まれておりません。
3.当期から報告セグメントを見直し、従来の「機能商品」、「ケミカルズ」、「産業ガス」、「ヘルスケア」の4セグメント及び「その他」の区分から、「スペシャルティマテリアルズ」、「産業ガス」、「ヘルスケア」、「MMA」、「ベーシックマテリアルズ」の5セグメント及び「その他」の区分に変更しております。なお、前期との比較に際しては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値を用いております。

スペシャルティマテリアルズセグメント (機能商品分野)

主要事業

ポリマーズ&コンパウンズ、
フィルムズ&モールディングマテリアルズ、
アドバンストソリューションズ

売上収益 **1兆1,729** 億円 コア営業利益 **53** 億円



当セグメントの売上収益は1兆1,729億円（前期比608億円減）となり、コア営業利益は53億円（前期比462億円減）となりました。

ポリマーズ&コンパウンズにおいては、販売価格の改定に加え、為替による増収の影響があったものの、バリア包材や塗料・インキ・接着剤用途等の需要が減退したこと等による販売数量の減少により、売上収益は減少しました。

フィルムズ&モールディングマテリアルズにおいては、販売価格の改定に加え、為替の影響があったものの、炭素繊維や高機能エンジニアリングプラスチックを始め、食品包装用フィルムやポリエステルフィルム等、総じて需要が減退したこと等による販売数量の減少により、売上収益は減少しました。

アドバンストソリューションズにおいては、為替の影響があったものの、半導体関連事業を中心に販売数量が減少したことにより、売上収益は減少しました。

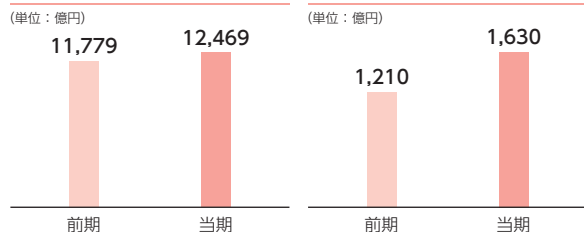
当セグメントのコア営業利益は、販売価格の改定により売買差が改善したものの、総じて需要が減退したことによる販売数量の減少等により、大幅に減少しました。

産業ガスセグメント (素材分野)

主要事業

産業ガス

売上収益 **1兆2,469** 億円 コア営業利益 **1,630** 億円



当セグメントの売上収益は1兆2,469億円（前期比689億円増）となり、コア営業利益は1,630億円（前期比420億円増）となりました。

産業ガスは、国内外の需要は軟調であったものの、各地域で推進する価格マネジメントや為替の影響等により、売上収益は増加しました。コア営業利益は、売上収益の増加に加え、コスト削減の効果等により増加しました。

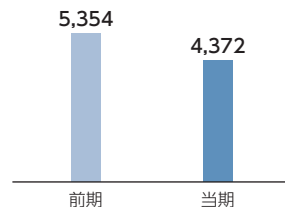
ヘルスケアセグメント (ヘルスケア分野)

主要
事業

医薬品

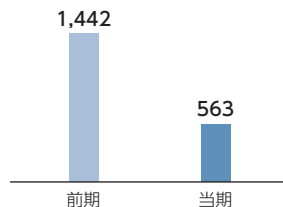
売上収益 **4,372**億円

(単位：億円)



コア営業利益 **563**億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は4,372億円（前期比982億円減）となり、コア営業利益は563億円（前期比880億円減）となりました。

重点品・新製品や米国で発売した筋萎縮性側索硬化症(ALS)治療薬「ラジカヴァ経口懸濁剤」の販売が順調に推移したものの、国内医療用医薬品の薬価改定の影響等に加え、前期は多発性硬化症治療剤「ジレニア」のロイヤリティに係る仲裁判断の結果を受けた1,259億円の収益認識があり、売上収益は減少しました。コア営業利益は、メディカゴ社の事業撤退に伴う研究開発費等の減少があったものの、「ジレニア」の収益認識の影響が大きく、減少しました。

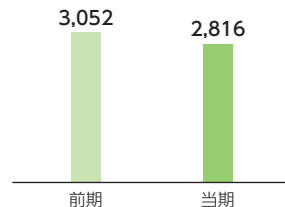
MMAセグメント (素材分野)

主要
事業

MMA

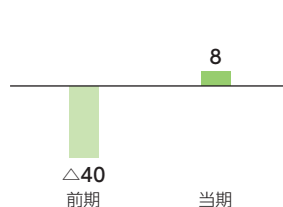
売上収益 **2,816**億円

(単位：億円)



コア営業利益 **8**億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は2,816億円（前期比237億円減）となり、コア営業利益は8億円（前期比48億円増）となりました。

定期修理の影響が縮小したことによる販売数量の増加に加え、為替の影響があったものの、MMAモノマー等の市況の下落により、売上収益は減少しました。コア営業利益は、英国のキャッセル工場閉鎖に伴う費用の減少等により、増加しました。

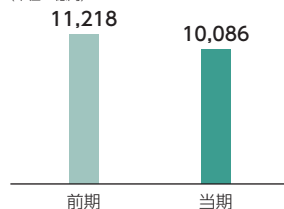
ベーシックマテリアルズセグメント (素材分野)

主要
事業

石化、炭素

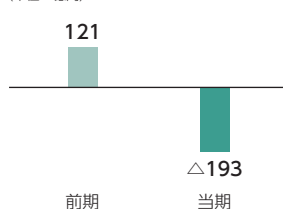
売上収益 **1兆86** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **△193** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は1兆86億円（前期比1,132億円減）となり、コア営業利益は193億円の損失（前期比313億円減）となりました。

石化は、為替の影響があったものの、需要が減退したこと等による販売数量の減少に加え、原料価格の下落等に伴い販売価格が下落したことにより、売上収益は減少しました。

炭素は、原料価格の下落及び需要の低迷に伴いコークスの販売価格が下落したことにより、売上収益は減少しました。

コア営業利益は、ポリオレフィン等において原料と製品の価格差が拡大したものの、コークス市況の下落等による売買差の悪化に加え、原料価格の下落に伴い在庫評価益が縮小したことや総じて需要の減退等に伴い販売数量が減少したことにより、大幅に減少しました。

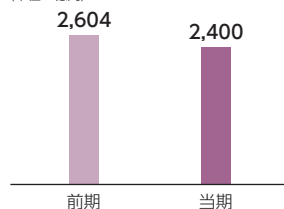
その他セグメント

主要
事業

エンジニアリング、運送及び倉庫業

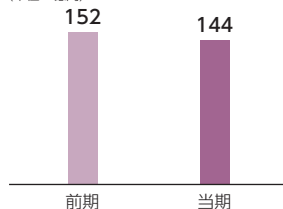
売上収益 **2,400** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **144** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は2,400億円（前期比204億円減）となり、コア営業利益は144億円（前期比7億円減）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、2021年より現経営方針「Forging the future 未来を拓く」の下、収益性と財務健全性の改善に焦点を当て、抜本的なコスト削減に加えて、価格マネジメント、運転資金や設備投資の管理を進めた結果、当期のコア営業利益は2,081億円となり、財務体質もネットD/Eレシオは1.16に改善する等、一定の成果を上げています。一方で、これらの成果は、堅調な産業ガス及びヘルスケアセグメントの貢献に負うところが大きく、スペシャリティマテリアルズ、MMA及びベーシックマテリアルズセグメントを中心にさらなる事業体質の改善が必要です。

また、地政学リスクの高まり、気候変動の進行、生成AI（人工知能）技術の発展等により、経済社会システムが大きく変容する中、私たちが携わる化学産業にとっては、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーといった社会的な要請に応えていくことが一層大きな課題となっています。

私たち三菱ケミカルグループのPurposeは、革新的なソリューションで、人、社会、そして地球の心地よさが続いていくKAITEKIの実現をリードしていくことです。当社は、カーボンニュートラルの達成やサーキュラーエコノミーの深化といった社会課題解決への貢献を果たし、持続的な企業価値の向上を実現するため、2035年を見据えた新たなビジョンの策定を進めています。






また、最適な資源配分を見極め、ポートフォリオの変革を進めるとともに、以下に掲げる諸課題に取り組んでいます。

- 不採算事業からの撤退
- 低炭素コンビナートをめざした国内石化事業の再編
- スペシャリティマテリアルズ事業の成長：当社の優位性の高い分野への投資
- 米国におけるMMA新プラント建設の検討：独自の製造プロセス（アルファ法）を用いたコスト競争力の強化と温室効果ガス削減の実現
- 医薬品事業の合理化とパイプライン拡充：米国市場に向けた成長戦略と2029年度まで延長された筋萎縮性側索硬化症（ALS）治療薬ラジカヴァの排他販売期間の終了に備えた施策の検討及び実行

当社グループは、企業の持続的成長の基盤として、安全管理・コンプライアンスの徹底、内部統制システムの確立を通じたグループガバナンスの強化に取り組むとともに、これらの諸課題にグループの総力を挙げて対処し、企業価値・株主価値の向上を図ってまいります。

(3) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資は、総額2,839億円でありました。セグメントごとの状況は、以下のとおりであります。

セグメント	投資額	当期に完成した主要な設備	建設中の主要な設備
 スペシャルティ マテリアルズ	917億円	—	三菱ケミカル英国社 ソアノール製造設備 Mitsubishi Polyester Film GmbH(ドイツ) ポリエステルフィルム製造設備 シーピーシー社(イタリア) 炭素繊維関連製品の製造設備
 産業ガス	1,263億円	—	マチソン・トライガス社(米国) 水素供給設備
 ヘルスケア	51億円	—	—
 M M A	210億円	—	—
 ベーシック マテリアルズ	323億円	—	—

(注) 上記のほか、その他及び全社（共通）において75億円の設備投資を行っております。

(4) 資金調達の状況

項目	当期首残高	当期末残高	増減
借入金	1兆4,656億円	1兆4,818億円	162億円増
社債、コマーシャル・ペーパー	7,781億円	7,192億円	590億円減
合計	2兆2,438億円	2兆2,010億円	428億円減

(5) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
(株) みずほ銀行	4,274億円
(株) 三菱UFJ銀行	2,741億円

(6) 重要な企業再編等の状況

- ・当社は、2023年4月、子会社である(株)地球快適化インスティテュートを吸収合併しました。
(その他セグメント)
- ・三菱ケミカル(株)は、2023年10月、子会社であるクオリカプス(株)の全株式をロケット社（フランス）に譲渡しました。
(その他セグメント)

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

イ. 企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前期末比
■ スペシャルティマテリアルズ	25,127名	152名増
■ 産 業 ガ ス	19,540名	46名減
■ ヘ ル ス ケ ア	5,577名	786名減
■ M M A	2,458名	100名減
■ ベーシックマテリアルズ	5,926名	980名増
■ そ の 他	6,635名	2,352名減
全 社 (共 通)	1,095名	129名減
合 計	66,358名	2,281名減

- (注) 1. 特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動等に係る従業員については、全社（共通）に含めて記載しております。
2. 執行役員を含んでおります。
3. 当社グループ外への出向者を含んでおりません。
4. ヘルスケアセグメントの減少は、主として、メディカゴ社（カナダ）の事業撤退によるものです。
5. ベーシックマテリアルズセグメントの増加及び全社（共通）の減少は、主として、当社グループ内の業務管理体制の変更によるものです。
6. その他セグメントの減少は、主として、クオリカプス(株)等を連結の範囲から除外したことによるものです。

ロ. 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比）	平均年齢	平均勤続年数
501名（71名増）	46歳2カ月	18年5カ月

- (注) 1. 従業員は主に当社子会社からの出向者であり、平均勤続年数は出向元での勤続年数も含んでおります。
2. 執行役員を含んでおります。
3. 従業員の増加は、主として、当社グループ内の業務管理体制の変更によるものです。

(8) 財産及び損益の状況の推移

区分	第16期 (2020年度)	第17期 (2021年度)	第18期 (2022年度)	第19期(当期) (2023年度)
売上収益 (億円)	32,575	39,769	46,345	43,872
コア営業利益 (億円)	1,747	2,723	3,256	2,081
ROS (%)	5.4	6.8	7.0	4.7
親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)	△76	1,772	965	1,196
基本的1株当り当期利益 (円)	△5.32	124.68	67.85	84.07
ROE (%)	△0.6	13.2	6.4	7.2
資本合計 (億円)	15,711	18,443	19,885	22,755
1株当り親会社所有者帰属持分 (円)	870.40	1,026.03	1,100.27	1,239.61
資産合計 (億円)	52,872	55,739	57,743	61,045

(注) 1. 当社は、国際会計基準(IFRS)を適用しております。

2. ROSは、以下のとおり算出しております。

コア営業利益 ÷ 売上収益

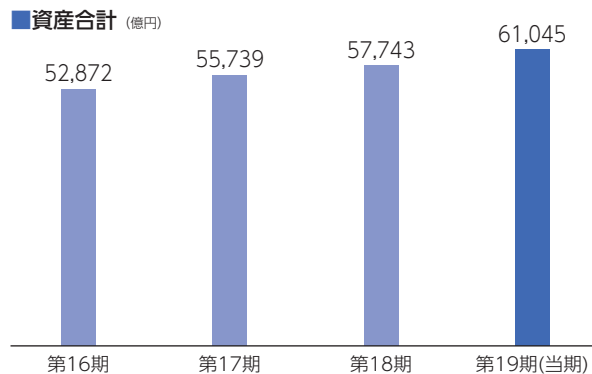
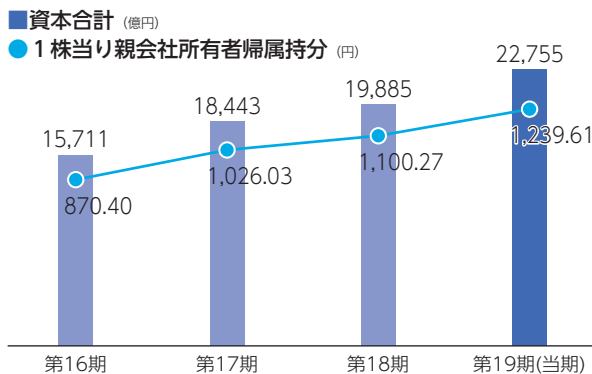
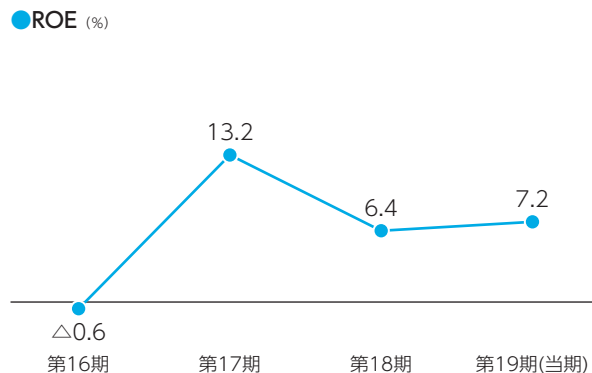
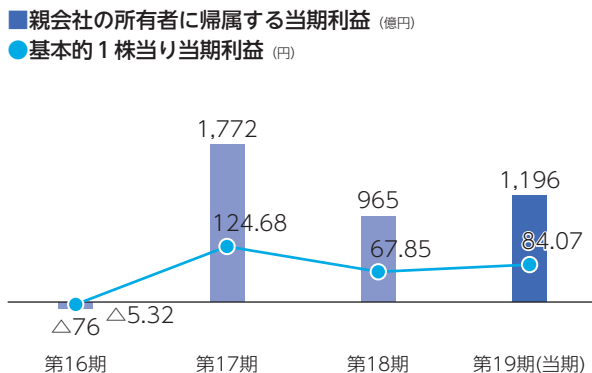
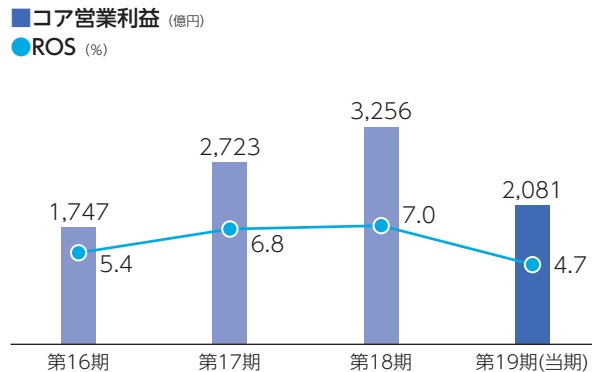
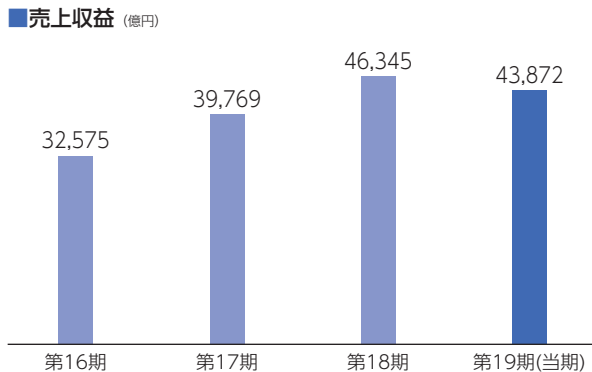
3. 基本的1株当り当期利益は、自己株式（役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含む。）を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。

4. 1株当り親会社所有者帰属持分は、自己株式（役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含む。）を控除した期末発行済株式総数に基づいて計算しております。

5. ROEは、以下のとおり算出しております。

親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ 親会社所有者帰属持分(期首期末平均)

6. 第19期よりIAS第12号「法人所得税」（2021年5月改訂）を適用したことに伴い、第18期の関連する主要な経営指標等について、遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。



(9) 当社及び重要な子会社等の状況 (2024年3月31日現在)

イ. 当社

本 社	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
-----	-------------------

ロ. 重要な子会社の状況

<直接出資子会社>

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
三菱ケミカル (株)	532億円	100.0	化学製品の製造・販売	東京都
田辺三菱製薬 (株)	500億円	100.0	医薬品の製造・販売	大阪府
日本酸素ホールディングス (株)	373億円	50.6	子会社管理及びグループ運営を通じた産業ガスの製造・販売	東京都

<間接出資子会社>

セグメント	会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 10px; height: 10px; background-color: #0056b3; margin-right: 5px;"></div> スペシャルティ マテリアルズ </div>	ジェイフィルム(株)	12億円	100.0	プラスチックフィルムの製造・販売	東京都
	三菱ケミカルアクア・ソリューションズ(株)	4億円	100.0	水処理装置及び水処理用各種化学薬品の製造・販売	東京都
	三菱ケミカルインフラテック(株)	4億円	100.0	冷熱管材、設備機器、土木・防水・補強資材、物流資材、機能素材、意匠材料、建築材料等の製造・販売	東京都
	(株)ロンビック	3億円	100.0	コンパウンド製品の製造・販売等	三重県
	ソアラス社	200千米ドル	83.9	エチレン・ビニルアルコール共重合樹脂等の販売	米 国
	三菱ケミカルアドバンスドマテリアルズ (スイス) 社	28百万スイスフラン	100.0	エンジニアリングプラスチック事業等を行う子会社の経営管理	スイス

セグメント	会社名	資本金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
■産業ガス	大陽日酸(株)	15億円	100.0	産業ガスの製造・販売	東京都
	ニッポン・ガシズ・ユーロ・ホールディング社	100百万ユーロ	100.0	産業ガス事業を行う子会社の経営管理	スペイン
	マチソン・トライガス社	56米ドル	100.0	産業ガスの製造・販売	米 国
■ヘルスケア	田辺三菱製薬工場(株)	11億円	100.0	医薬品の製造・販売	大阪府
	ミツビシ タナベ ファーマアメリカ社	100米ドル	100.0	医薬品の製造・販売	米 国
■M M A	三菱ケミカルメタクリレーツ社	111百万英ポンド	100.0	MMA事業等を行う子会社の経営管理	英 国
■ベーシック ■マテリアルズ	関西熱化学(株)	60億円	51.0	コークスの製造・販売	兵庫県
	日本ポリエチレン(株)	75億円	58.0	ポリエチレンの製造・販売	東京都
■その他	三菱ケミカルエンジニアリング(株)	14億円	100.0	エンジニアリング及び土木建築、建設、保全その他工事	東京都
	三菱ケミカル物流(株)	15億円	100.0	運送業及び倉庫業等	東京都

八. 特定完全子会社に関する事項

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当社における特定完全子会社の株式の 当期末日における帳簿価額の合計額
三菱ケミカル(株)	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	432,052百万円
田辺三菱製薬(株)	大阪府大阪市中央区道修町三丁目2番10号	703,819百万円

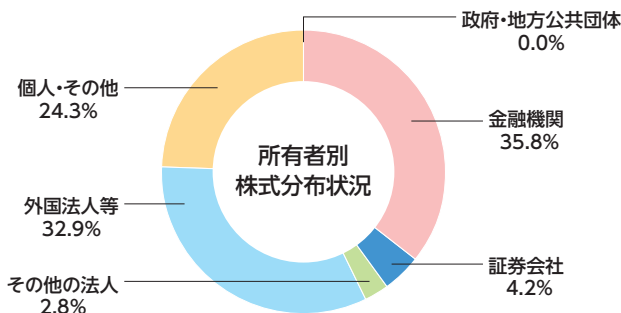
(注) 当社の当期末日に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額は1,993,373百万円であります。

2. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 6,000,000千株

(2) 発行済株式の総数 1,506,288千株
(前期末比 増減なし)

(3) 株主総数 278,092名
(前期末比 5,549名減)



(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	229,329	16.1
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	112,026	7.9
株式会社日本カストディ銀行信託口	85,716	6.0
明治安田生命保険相互会社	64,389	4.5
日本生命保険相互会社	42,509	3.0
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	25,939	1.8
株式会社日本カストディ銀行信託口4	22,181	1.6
太陽生命保険株式会社	18,838	1.3
JPモルガン証券株式会社	17,796	1.2
JP MORGAN CHASE BANK 385781	17,766	1.2

(注) 1. 上記のほか、当社が自己株式として81,716千株を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。

2. 出資比率は、自己株式 (81,716千株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
社外取締役	当社普通株式 7,464株	4名
執行役	当社普通株式 388,607株	13名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2024年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職先
ジョンマーク・ギルソン	取締役 執行役社長	
藤原 謙	取締役 指名委員 執行役エグゼクティブ バイスプレジデント	三菱ケミカル(株)取締役 田辺三菱製薬(株)取締役
グレン・フレデリクソン	取締役	カリフォルニア大学サンタバーバラ校化学工学・材料部教授
福田 信夫	取締役 監査委員	三菱ケミカル(株)取締役 一般社団法人日本化学工業協会会長
橋本 孝之	社外取締役 指名委員 (委員長) 報酬委員	日本アイ・ビー・エム(株)名誉相談役 中部電力(株)社外取締役 デロイトトーマツ合同会社独立非業務執行役員 有限責任監査法人トーマツ独立非業務執行役員
程 近 智	社外取締役 指名委員 報酬委員 (委員長)	オリックス(株)社外取締役 コニカミノルタ(株)社外取締役 (株)マイナビ社外取締役 (株)三井住友銀行社外取締役
菊池 きよみ	社外取締役 指名委員 監査委員	TMI総合法律事務所弁護士 ジェコス(株)社外監査役 ニッセイアセットマネジメント(株)社外監査役
山田 辰己	社外取締役 監査委員 (委員長) 報酬委員	公認会計士 中央大学商学部特任教授 (株)乃村工藝社社外取締役 (監査等委員) 日本郵船(株)社外取締役 (監査等委員) 公益監視委員会 (PIOB) ・ 指名委員会委員

- (注) 1. 取締役橋本孝之、程近智、菊池きよみ及び山田辰己の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、当社は社外取締役4氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役山田辰己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
4. 取締役福田信夫氏は、常勤の監査委員であります。当社は、監査委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査委員を選定することとしております。
5. 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、当社及び記名子会社の取締役、執行役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び記名子会社が全額負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金、争訟費用等を填補するものです。ただし、被保険者による犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等については填補の対象外としております。

(2) 社外役員の主な活動状況並びに取締役会及び各委員会への出席状況

氏名	活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要	出席状況
橋本孝之	取締役会では、グローバル経営、ポートフォリオマネジメント等に関する発言を行いました。また、筆頭独立社外取締役として、機関投資家との対話を実施しました。指名委員会では、サクセッション・プラン、取締役・執行役の候補者の指名等を当期の主要議題とし、指名委員長として経営戦略との整合性及び公正性・透明性の確保に主導的な役割を果たすなど、その職責を果たしました。報酬委員会では、執行役の業績報酬、社外取締役に対する譲渡制限付株式報酬等を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行うなど、その職責を果たしました。	取締役会 9回/9回 (100%) 指名委員会 11回/11回 (100%) 報酬委員会 11回/11回 (100%)
程近智	取締役会では、グローバル経営、ポートフォリオマネジメント等に関する発言を行いました。また、指名委員会では、サクセッション・プラン、取締役・執行役の候補者の指名等を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行うなど、その職責を果たしました。報酬委員会では、執行役の業績報酬、社外取締役に対する譲渡制限付株式報酬等を当期の主要議題とし、報酬委員長として公正性・透明性の確保に主導的な役割を果たすなど、その職責を果たしました。	取締役会 9回/9回 (100%) 指名委員会 10回/11回 (91%) 報酬委員会 11回/11回 (100%)
菊池きよみ	取締役会では、弁護士としての経験と高い見識を活かし、取締役会の責務、法的リスク、グローバル・ガバナンス等に関する発言を行いました。また、指名委員会では、サクセッション・プラン、取締役・執行役の候補者の指名等を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行うなど、その職責を果たしました。監査委員会では、監査計画に基づき、企業集団としてのガバナンス及び内部統制システムの整備・運用状況、経営基盤及び事業戦略等に関する執行状況のモニタリングを当期の重点監査項目とする中、社外監査委員としての職責を適切に果たしました。	取締役会 9回/9回 (100%) 指名委員会 11回/11回 (100%) 監査委員会 15回/15回 (100%)
山田辰己	取締役会では、公認会計士、国際会計の専門家としての経験と高い見識を活かし、財務・会計、開示のあり方、市場評価等に関する発言を行いました。また、監査委員会では、監査計画に基づき、企業集団としてのガバナンス及び内部統制システムの整備・運用状況、経営基盤及び事業戦略等に関する執行状況のモニタリングを当期の重点監査項目とし、監査委員長として監査の公正性・透明性の確保に主導的な役割を果たすなど、その職責を果たしました。報酬委員会では、執行役の業績報酬、社外取締役に対する譲渡制限付株式報酬等を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行うなど、その職責を果たしました。	取締役会 9回/9回 (100%) 監査委員会 15回/15回 (100%) 報酬委員会 11回/11回 (100%)

(3) 執行役の氏名等 (2024年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職先
ジョンマーク・ギルソン	代表執行役 執行役社長		
江口幸治	代表執行役シニアバイス プレジデント チーフサプライチェーン オフィサー		三菱ケミカル㈱代表取締役
中平優子	執行役エグゼクティブバイス プレジデント 最高財務責任者	ファイナンス、 コミュニケーション、IR	
藤原謙	執行役エグゼクティブバイス プレジデント コンプライアンス推進統括 執行役 ゼネラルカウンシル	法務、内部統制、 総務、渉外、 コーポレート・セクレタリー	三菱ケミカル㈱取締役 田辺三菱製薬㈱取締役
フランク・ランドール (ランディ)・クイン	執行役エグゼクティブバイス プレジデント	スペシャリティマテリア ルズ	
佐々木等	執行役エグゼクティブバイス プレジデント	ポリマーズ&コンパウ ンズ、MMA	三菱ケミカルメタクリレーツ社(英国)取締役
筑本学	執行役エグゼクティブバイス プレジデント	ベーシックマテリア ルズ	三菱ケミカル㈱代表取締役 三菱ケミカル旭化成エチレン㈱常務取締役
辻村明広	執行役エグゼクティブバイス プレジデント	ファーマ	田辺三菱製薬㈱代表取締役
ラリー・マイクスナー	執行役シニアバイスプレ ジデント チーフテクノロジーオフィサー		
飯田仁	執行役シニアバイスプレ ジデント	監査	
市村雄二	執行役シニアバイスプレ ジデント チーフデジタルオフィサー		
羽深成樹	執行役シニアバイスプレ ジデント	渉外	楽天グループ㈱社外取締役
平岡朋代	執行役シニアバイスプレ ジデント チーフヒューマンリソース オフィサー		

- (注) 1. 2024年3月31日現在、執行役ジョンマーク・ギルソン及び藤原謙の両氏は取締役を兼任しております。
2. ジョンマーク・ギルソン、江口幸治、中平優子、佐々木等、ラリー・マイクスナー、飯田仁、羽深成樹及び平岡朋代の8氏は、2024年4月1日付で執行役を退任しました。

ご参考 執行役の氏名等 (2024年4月1日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職先
筑本 学	代表執行役 執行役社長		三菱ケミカル(株)代表取締役
下平 靖雄	代表執行役エグゼクティブ バイスプレジデント	ベーシックマテリア ルズ&ポリマーズ	三菱ケミカル(株)代表取締役 サウディ石油化学(株)取締役会長 三菱ケミカル旭化成エチレン(株)常務取締役
藤原 謙	執行役エグゼクティブ バイスプレジデント ゼネラルカウンシル	法務、人事、総務、 広報、渉外、 コーポレート・セクレタリー	三菱ケミカル(株)取締役 田辺三菱製薬(株)取締役
フランク・ランドール (ランディ)・クイーン	執行役エグゼクティブ バイスプレジデント	スペシャリティマテ リアルズ	三菱ケミカルアメリカ社取締役社長
黒川 聡	執行役エグゼクティブ バイスプレジデント	MMA&デリバティ ブズ	三菱ケミカルメタクリレート社(英国)取締役
辻村 明広	執行役エグゼクティブ バイスプレジデント	ファーマ	田辺三菱製薬(株)代表取締役
矢野 功	執行役シニアバイス プレジデント コンプライアンス推進統 括執行役	内部統制・リスク 管理、監査	
葛城 俊哉	執行役シニアバイス プレジデント チーフテクノロジーオフィサー		
市村 雄二	執行役シニアバイス プレジデント チーフデジタルオフィサー		

(4) 会社役員報酬等の総額

①2023年度の役員報酬等の総額

役員区分	連結報酬等の総額（百万円）					役員の数 （人）
	基本報酬等	業績連動報酬		譲渡制限 付株式	合計	
		年次賞与	株式報酬			
取締役（社内）	88 (79)	－	－	－	88 (79)	3
取締役（社外）	82	－	－	6	88	5
執行役	752 (752)	294 (245)	182 (182)	327 (327)	1,555 (1,506)	17
合計	923 (914)	294 (245)	182 (182)	333 (333)	1,732 (1,674)	25

(注) 1. 上記の報酬等の総額は連結報酬等（当社及び当社子会社が支払った又は支払う予定の若しくは負担した費用等の合計額）として記載しております。取締役（社内）及び執行役については、括弧内の金額が、当社が負担する報酬等の総額となります。取締役（社外）については、連結報酬等の総額の全額が当社が負担する報酬等の総額となります。連結報酬等に含まれる海外子会社が現地通貨で支払った又は支払う予定の若しくは負担した費用等については、2023年度期中平均レートにより換算しています。

2. 当社は、取締役を兼任する執行役に対しては、執行役としての報酬等を支払っております。
3. 上記の基本報酬等及び年次賞与の額は、2023年度に支払った報酬等の合計額（全額金銭報酬）です。
4. 執行役の年次賞与の額には、2023年3月末に退任した執行役に対して2023年6月に支払った額が含まれています。
5. 上記の株式報酬の額は、2023年度に費用計上した金額の合計額（2021年度から導入したパフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）（48頁参照）に係る費用）です。
6. 上記の譲渡制限付株式の額は、2023年度に費用計上した金額の合計額（役位別に定める基準額相当の譲渡制限付株式を交付し、退任時に譲渡制限を解除するもの、並びに、ジョンマーク・ギルソン氏に対するサインオン・ボーナスとして交付した譲渡制限付株式の合計額）です。
7. 執行役の基本報酬等に、外国籍の執行役のフリンジ・ベネフィット（一時帰国費用、子女教育費用、国際間異動に伴う税額調整、フリンジ・ベネフィットのグロスアップ等）の金額が含まれています。また、外国籍の執行役については、上記報酬の他に、非金銭報酬であるフリンジ・ベネフィットとして住宅手当、医療保険等の費用45百万円を当社が負担しています。
8. ジョンマーク・ギルソン氏に対するセバランス・ペイ（会社都合での契約解除時に支給される特別手当）として、上記報酬の他に、2024年6月に298百万円を支給予定です。また、2024年3月末で退任した執行役のうち7名に対して、上記報酬の他に、退任の際に各執行役との契約に基づき123百万円を支払っています。

②2023年度に支払った業績連動報酬の算定方法と評価結果

a. 年次賞与

2023年度に各執行役に支払った年次賞与の額は、KAITEKI価値評価（当社グループが重視するKAITEKI経営の3つの基軸（サステナビリティ（Management of Sustainability：MOS）、イノベーション（Management of Technology：MOT）、経済効率性（Management of Economics：MOE））における、年度ごとの目標達成状況）及び個人評価（個人別に設定する中期経営計画における取組み目標の達成状況やリーダーシップ発揮状況等）の結果に応じて決定し、基準額に対して71.7～85.7%の範囲内での支給となりました。

$$\text{個人別賞与支給額} = \text{役位別基準額} \times \frac{\text{[KAITEKI価値評価 + 個人評価]} (0\sim 200\%)}{100} \times \frac{\text{最終調整評価} (80\sim 120\%)}{100}$$

2022年度のKAITEKI価値評価に係る主要な指標、選定理由、評価結果等は以下のとおりです。

主要な指標		選定理由	評価割合
MOS	安全に関する指標	従業員をはじめとするステークホルダーの安全確保のため	20%
	環境インパクトの削減に関する指標	カーボンニュートラルの実現のため	
	従業員エンゲージメントに関する指標	多様な人材がいきいきと活力高く働ける社会・職場づくりを推進するため	
MOT	新製品・サービス貢献度	イノベーションによる事業創出力を測るため	10%
	特許競争力	技術の優位性を測るため	
	デジタル成熟度	デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するため	
MOE	コア営業利益	本業による稼ぐ力を高めるため	70%
	ROE	企業価値の持続的向上をめざすため	
	ROIC	投下資本に対する本業利益の向上をめざし効率性を上げるため	
2022年度 KAITEKI価値評価結果（達成率）			70.2%

b. 株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU））

当社PSUは、3年間の当社株価成長率等（TSR：株主総利回り）に応じて算定された数の当社普通株式を交付するものです。本制度は2021年に導入したもので、最初のTSR評価期間は2021年から2023年の3年間となりますが、当事業報告作成時点において評価結果及び交付する株式の数は確定していません（確定次第、開示する予定です）。

③2023年度 報酬委員会の活動状況

取締役及び執行役の報酬等の決定に関し、2023年4月から2024年3月までの間に報酬委員会を11回開催しております。2023年度の主な審議・決定事項は以下のとおりです。

- 2022年度業績等の評価について議論を行い、2023年度業績連動報酬の支給額を決定しました。
- 2023年度報酬の標準額及び業績連動報酬の評価指標・業績目標について、新任の執行役に対する報酬を含めて議論を行い、決定しました。
- 譲渡制限付株式に関する株式交付規則に従い、執行役の個人別交付株式数を決定しました。
- PSUに関する報酬委員会の決議に基づき、2023年度プランの役員別基準株式数を決定しました。
- 取締役及び執行役の報酬制度及び水準について、市場における動向を比較検討のうえ、「役員報酬等の決定方針」との整合性を含めて、その妥当性を検証しました。
- 上記検証及び議論を経て、2023年度の実績連動報酬制度及び水準は適切であることを確認しました。他方で、他社水準等の高まりも確認されたことから、中長期的な企業価値・株主価値向上に対するコミットメントレベルをこれまで以上に高めることを目的として、2024年度より、執行役を兼任しない社内取締役に対して業績に連動しない譲渡制限付株式報酬を導入することを決定しました。
- ジョンマーク・ギルソン氏に対するセバランス・ペイ（会社都合での契約解除時に支給される特別手当）について議論し、支給及び支給額を決定しました。
- 役員報酬開示について、基本的な方針及び具体的内容について議論を行いました。

2023年度の役員報酬等の妥当性及び2024年度以降の対応について

当社の報酬委員会は、Purpose実現のために取締役や執行役等の報酬制度がどうあるべきかを議論し、意思決定を行っています。その決定に際しては、株主・顧客・従業員をはじめとするすべてのステークホルダーへの説明責任を果たすことのできる公正かつ合理的なプロセスを確保することを旨とし、開示にも反映させています。

このような責任を適切に果たすべく、2023年度の個人別の報酬等の内容については、客観的・専門的かつ必要十分な情報を参考に「役員報酬等の決定方針」に沿って審議を重ね、その内容は妥当であるものと判断しました。

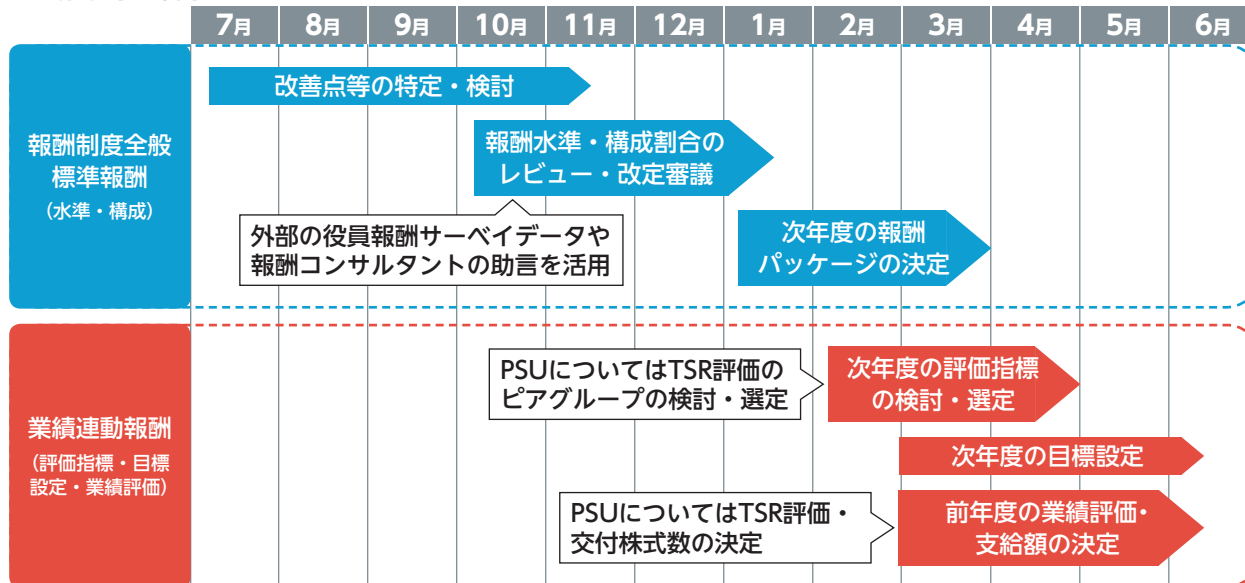
また、当社は2024年度から筑本学氏を新社長とする新しい経営体制となりました。新経営陣となった執行役の報酬水準についても報酬委員会で議論を重ねて、適正かつ合理的な報酬として設定しております。

【ご参考】 報酬委員会の構成・役割・年間スケジュール

構成 委員長〔社外取締役〕：程 近智
 委員〔社外取締役〕：橋本 孝之、山田 辰己
 ●報酬委員は、2024年3月31日現在で社外取締役3名です。

役割 ●取締役及び執行役の個人別の報酬額の決定

標準的な年間スケジュール



(5) 役員報酬等の決定に関する方針

①役員報酬等の決定方針の決定方法と変更点

a. 役員報酬等の決定方針の決定方法

当社役員の個人別の報酬等の決定方針は、報酬委員会において、每期、その妥当性を審議したうえで、報酬委員会にて決定しております。報酬委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の皆様からのご意見を踏まえるとともに、グローバルに豊富な経験・知見を有する外部の報酬コンサルタントであるWTW（ウイリス・タワーズワトソン）より審議に必要な情報等を得ております。

b. 役員報酬等の決定方針に係る2024年度からの変更点

「(4) ③ 2023年度 報酬委員会の活動状況」（43頁参照）に記載のとおり、サステナブルな企業価値・株主価値の向上をより一層促進するため、2024年度より執行役を兼任しない社内取締役に対して譲渡制限付株式（RS）を付与することとしました。追加的に付与するRSの額は、当該社内取締役の期待役割や他社動向を勘案して決定します（2024年度RSは基本報酬の額の10%程度以下）。その他、2024年度の役員報酬等の決定方針に関し、特に重要な変更はありません。

②2024年度 役員報酬等の決定方針

a. 報酬原則

取締役と執行役の報酬は別体系とし、以下の考え方にに基づき、報酬委員会が決定しております。

(取締役の報酬等の決定に関する基本方針)

- ・独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督・監査するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）を主たる報酬とする。企業価値・株主価値の向上に向けて、株主・投資家視点からの経営の監督・助言を促すため、基本報酬に加えて、業績に連動しない株式報酬を支給する。
- ・指名委員会等設置会社における取締役の責務を果たすに相応しい人材を確保するため、報酬水準は他社動向や期待する役割・機能並びに職務遂行に係る時間等を勘案して決定する。

(執行役の報酬等の決定に関する基本方針)

- ・当社グループのPurposeを実現するための3つの基軸（MOS・MOT・MOE）の一体的実践を意識づける報酬制度とする。
- ・短期及び中長期の業績と、サステナブルな企業価値・株主価値の向上を促進するインセンティブとして有効に機能する報酬制度とする。
- ・当社グループの持続的な成長を牽引する優秀な経営人材の保持・獲得につながる競争力のある報酬水準とする。
- ・株主、顧客、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーへの説明責任を果たすことのできる公正かつ合理的な報酬決定プロセスをもって運用する。

(外部から採用する役員の報酬等の決定に関する基本方針)

- ・外部から採用する役員の報酬等については、上記基本方針の下で、出身地・居住地等に鑑みて想定される人材市場における報酬水準・報酬慣行等を考慮し、個別に決定することとする。

b. 報酬体系

(取締役)

取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）及び株式報酬（譲渡制限付株式）で構成する。ただし、執行役を兼任する社内取締役については、執行役としての報酬体系を適用する。

(執行役)

執行役の報酬は、以下の構成とする。

報酬の種類		概要
固定		基本報酬
変動	短期・現金	年次賞与
	長期・株式	パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU)
		譲渡制限付株式 (RS)

(注) 外国籍役員については、上記の他、出身地・居住地等に鑑みて想定される人材市場における報酬水準・報酬慣行等を考慮し、適切な範囲でFRINGE・ベネフィットやセベランス・ペイ等を支給する場合がある。

c. 報酬水準・報酬構成割合の設定方法

(取締役)

取締役の報酬水準は、国内の売上高や時価総額等が同規模の他企業における非業務執行取締役又は社外取締役の報酬水準、各取締役に期待する役割・機能（筆頭独立社外取締役、指名・報酬又は監査委員会の委員若しくは委員長）、職務遂行に係る時間（常勤／非常勤等の区分）等を勘案して決定する。

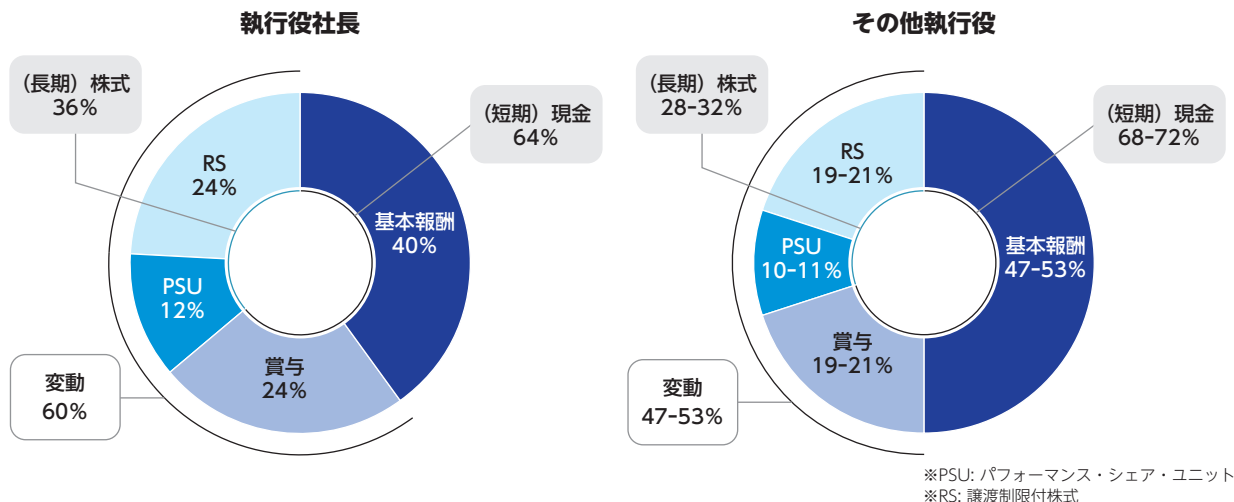
取締役に対する株式報酬の割合は、各取締役の期待役割や他社動向を勘案して設定する。2024年度の株式報酬の割合については、基本報酬に対して10%程度以下とする。

(執行役)

執行役の報酬等については、国内（ただし、外国籍役員については出身地・居住地等、人材獲得上考慮すべき地域）の売上高や時価総額等が同規模の他企業と報酬水準・業績連動性の比較検証を行い、競争力のある報酬水準及び適切な報酬構成割合に設定する。

2024年度 執行役の標準報酬の構成割合（イメージ）

2024年度の〔基本報酬：賞与：株式報酬〕の比率は、執行役社長は〔1：0.6：0.9〕とし、他の執行役は〔1：0.35～0.45：0.53～0.68〕の範囲で、上位の階層ほど変動報酬の比率が高くなるように設定しています。



d. 年次賞与

執行役の個人別の賞与の額は、全社業績評価（当社グループのPurpose実現のための3つの基軸における、年度ごとの目標達成状況）及び個人評価（個人別に設定する中期経営計画における取組み目標の達成状況やリーダーシップ発揮状況等）に応じて決定します。

$$\text{個人別賞与支給額} = \text{役位別基準額} \times \frac{\text{全社業績評価} + \text{個人評価}}{(0 \sim 200\%)} \times \frac{\text{最終調整評価}}{(80 \sim 120\%)}$$

[全社業績評価]

当社グループのPurpose実現に向けた3つの基軸（MOS・MOT・MOE）それぞれにおける経営指標を直接賞与の評価指標として用いることとしています。具体的な評価指標は、每期、以下を中心に選定します。

Purpose 実現の3基軸	各基軸における主要な経営指標＝全社業績評価指標	評価割合
MOS	休業災害・保安事故の防止等、温室効果ガスの排出量削減、従業員エンゲージメント向上に関わるものとして定めた指標	20%
MOT	経営計画の実現にむけた研究開発、知財活動、DX等の取組みに関わる指標	10%
MOE	コア営業利益、ROE、ROIC、フリー・キャッシュ・フロー等に関わる指標	70%

〔個人評価〕

執行役社長の目標は、年度開始時点において、執行役社長が宣言する目標について報酬委員会及び指名委員会で審議のうえ決定します。評価については、年度終了時点において、執行役社長の自己評価を踏まえて報酬委員会及び指名委員会で審議のうえ決定します。

執行役社長以外の執行役の目標及び評価は、執行役社長と各執行役の面談を経て決定し、報酬委員会及び指名委員会で審議・承認することとしています。報酬委員会は指名委員会と連携し、各執行役の目標及び評価について、その公正性や合理性を確認することとしています。

〔最終調整評価〕

年度開始時点において予期できなかった特筆すべき成果をもたらした、あるいは重大な損失を発生させた等がある場合にのみ、報酬委員会及び指名委員会でその内容及び考慮する必要性を審議のうえ、最終評価に当該事項に対する加減を反映することとしています。

e. パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU)

当社は2021年度より、BIP信託を活用した株式報酬制度を廃止し、PSUを導入しています。当社PSUは、サステナブルな企業価値・株主価値の向上を意識づけるため、原則として毎年、3年間の当社株価成長率等（TSR：株主総利回り）に応じて算定された数の当社普通株式を交付するものです。当社PSUにおける、個人別の交付株式数の算定方法は以下のとおりです。

〔TSR評価期間〕

2024年度プランは2024年度～2026年度を評価対象期間とします。

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
2024年度 PSU	← TSR評価期間 →			株式交付		
2025年度 PSU		← TSR評価期間 →			株式交付	
2026年度 PSU			← TSR評価期間 →		株式交付	

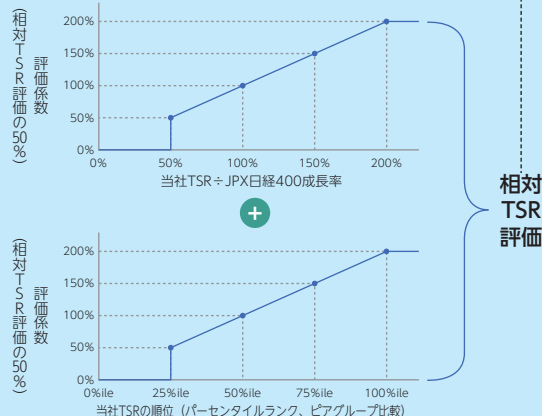
〔TSR評価区分〕

当社TSRはインデックスの成長率及びピアグループのTSRと比較評価します。

評価区分	評価割合	評価方法
インデックス成長率比較	50%	JPX日経インデックス400（配当込）の成長率に対する当社TSRの優劣に基づき評価係数を決定
ピアグループTSR比較	50%	ピアグループ（当社と売上高や時価総額等が同規模の国内外の化学、ヘルスケア企業）における当社TSRの順位に基づき評価係数を決定

〔交付株式数の算定方法〕

$$\text{個人別交付株式数} = \text{役員別の基準株式数} \times \text{相対TSR評価 (0\% \sim 200\%)}$$



f. 譲渡制限付株式報酬 (RS)

毎年、当社から取締役及び執行役に対して、譲渡制限付株式報酬に関する株式交付規則に基づき、職位又は役位別に決定された基準額相当の当社普通株式を交付します。株主価値の共有及び株価の上昇を中長期にわたり実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から当社取締役又は執行役等を退任する日までの期間とします。

g. 報酬の返還その他重要事項

当社は、報酬委員会において個別に審議を行ったうえで、必要に応じて、その他の臨時的な報酬やベネフィットを活用する場合があります。また、当社は、取締役又は執行役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合、報酬委員会の審議を経て、当該取締役、執行役等に対し、報酬受益権の没収（マルス）又は報酬の返還（クローバック）を請求する場合があります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

		支払額（百万円）
①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	123
②	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	885

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の支払額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証したうえで、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務（監査証明業務）以外の業務として、社債発行に係るコンフォートレター作成の業務を依頼しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査委員会の決議に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 中長期的な方針

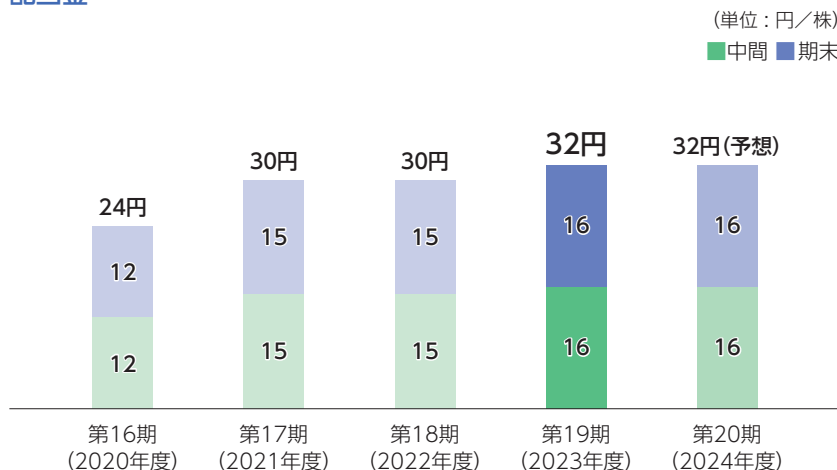
当社は、企業価値の向上を通して株主価値の向上を図ることを株主還元の基本方針としております。配当につきましては、今後の事業展開の原資である内部留保の充実を考慮しつつ、経営方針「Forging the future 未来を拓く」に基づく2025年度までの実行計画において、前年度比での配当増加及び配当性向35%を目標としております。

(2) 当期配当の理由

上記(1)の方針及び今後の事業展開等を総合的に勘案して、期末配当金につきましては、前期に比べて1円増配し、当社普通株式1株につき16円としました。

なお、年間の配当金は、中間配当金として1株につき16円をお支払しておりますので、1株につき2円増配の32円となり、当期の連結配当性向は38.1%となります。

配当金



メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines spanning the width of the page, intended for handwriting practice.

連結損益計算書 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
売上収益	4,387,218
売上原価	△3,240,394
売上総利益	1,146,824
販売費及び一般管理費	△932,345
その他の営業収益	117,801
その他の営業費用	△78,539
持分法による投資利益	8,090
営業利益	261,831
金融収益	23,796
金融費用	△45,080
税引前利益	240,547
法人所得税	△62,108
当期利益	178,439
当期利益の帰属	
親会社の所有者	119,596
非支配持分	58,843

連結財政状態計算書 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
資 産	
流動資産	
現金及び現金同等物	294,924
営業債権	852,353
棚卸資産	799,249
その他の金融資産	82,804
その他の流動資産	131,721
小計	2,161,051
売却目的で保有する資産	30,585
流動資産合計	2,191,636
非流動資産	
有形固定資産	2,043,330
のれん	832,899
無形資産	481,028
持分法で会計処理されている投資	164,246
その他の金融資産	221,232
その他の非流動資産	72,747
繰延税金資産	97,395
非流動資産合計	3,912,877
資 産 合 計	6,104,513

勘定科目	金額
負債及び資本	
負 債	
流動負債	
営業債務	501,532
社債及び借入金	605,307
未払法人所得税	22,890
その他の金融負債	367,925
引当金	35,957
その他の流動負債	187,420
小計	1,721,031
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	3,881
流動負債合計	1,724,912
非流動負債	
社債及び借入金	1,595,704
その他の金融負債	121,128
退職給付に係る負債	104,828
引当金	31,672
その他の非流動負債	44,147
繰延税金負債	206,627
非流動負債合計	2,104,106
負 債 合 計	3,829,018
資 本	
資本金	50,000
資本剰余金	159,602
自己株式	△61,857
利益剰余金	1,355,131
その他の資本の構成要素	260,571
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,763,447
非支配持分	512,048
資 本 合 計	2,275,495
負債及び資本合計	6,104,513

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
(資産の部)	
流動資産	525,703
現金及び預金	26,065
未収還付法人税等	2,762
関係会社短期貸付金	477,031
その他	19,844
固定資産	1,467,670
有形固定資産	2,292
建物	1,754
構築物	9
工具、器具及び備品	529
無形固定資産	350
ソフトウェア	229
その他	121
投資その他の資産	1,465,028
投資有価証券	1,583
関係会社株式	1,305,181
関係会社長期貸付金	154,487
繰延税金資産	812
その他	2,966
資産合計	1,993,373

勘定科目	金額
(負債の部)	
流動負債	576,775
短期借入金	106,002
関係会社短期借入金	315,500
1年内返済予定の長期借入金	40,298
コマーシャル・ペーパー	80,000
1年内償還予定の社債	15,000
未払費用	16,070
未払法人税等	1,298
賞与引当金	135
役員賞与引当金	1,236
その他	335
その他	900
固定負債	802,141
長期借入金	410,000
株式給付引当金	387,320
その他	30
その他	4,791
負債合計	1,378,916
(純資産の部)	
株主資本	613,886
資本金	50,000
資本剰余金	264,763
資本準備金	12,500
その他資本剰余金	252,263
利益剰余金	370,400
その他利益剰余金	370,400
繰越利益剰余金	370,400
自己株式	△71,277
評価・換算差額等	194
その他有価証券評価差額金	194
株式引受権	162
新株予約権	216
純資産合計	614,457
負債純資産合計	1,993,373

損益計算書 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：百万円)

勘 定 科 目				金 額
営	業	収	益	
	関 係 会 社	受 取 配 当	金	190,467
	運 営	費 用	収 入	21,513
	営 業	収 益	合 計	211,979
営	一 般	管 理	費	21,603
	営 業	利 益		190,376
営	業 外	収 益	息 他	5,252
	受 取	の		628
	そ 営 業 外	収 益	合 計	5,880
営	業 外	費 用	息 他	6,146
	支 社	払 債	利 息	2,787
	社 債	発 行	費 他	90
	そ 営 業 外	の 費 用	合 計	658
	営 業 外	費 用	合 計	9,681
経	常	利 益		186,575
特	別	利 益		
	新 株 予 約	権 戻 入	益	1,993
	関 係 会 社	清 算	益	532
	抱 合 せ 株 式	消 滅	差 益	21
	特 別	利 益	合 計	2,546
税	引 前	当 期	純 利 益	189,121
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			652
	法 人 税 等	調 整	額	△355
	法 人 税 等	合 計		298
当	期	純	利 益	188,823

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

三菱ケミカルグループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木 貴幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川端 孝祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡部 誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山賀 信哉

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱ケミカルグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、三菱ケミカルグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

三菱ケミカルグループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 植木 貴幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川端 孝祐
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡部 誠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山賀 信哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱ケミカルグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第19期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに従業員等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

三菱ケミカルグループ株式会社 監査委員会

監査委員長 山田辰己 ㊟

監査委員（常勤） 福田信夫 ㊟

監査委員 菊池きよみ ㊟

(注) 監査委員長山田辰己及び監査委員菊池きよみの両氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

- ・マスクの着用につきましては、株主様の任意とさせていただきます（当社係員も同様の扱いとさせていただきます）。
- ・手指消毒用のアルコール消毒液を準備しておりますのでご利用ください。
- ・株主総会参考書類等の印刷書面（交付書面）を会場受付にてご提供させていただきます。
- ・ご来場の株主様へのお土産のご用意はございませんので予めご了承ください。

株主総会会場

ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 電話 03-3667-1111 (代表)

2024年6月25日(火曜日)午前10時から

